

# 知っていますかヘルプマーク

問合せ／本庁障害・社会福祉課障害福祉G(内線2162)



ヘルプマークは外見からは分からない援助や配慮を必要としている方々が支援を求めるときの「支援が必要な人」と「支援できる人」を結ぶためのマークです。両者をつなぐきっかけになります。

## ヘルプカード

障害などで困っている方が、周りに支援を求めるときのカードです。カードに配慮してほしいことや手伝ってもらいたいことを記入して置き、首からぶらさげたり、財布に入れてなどの使い方ができます。

※令和元年7月から配布しています。



※運転免許証サイズです。

## ストラップ型ヘルプマーク

ヘルプマークをストラップ状にしたもの(上記写真参照)です。

付属のシールを貼り付けることで、必要な支援を書き込めるようになっていて、カバンなどに付けて使うことができます。

※令和3年7月から配布しています。

**配布対象者**／義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見からは援助などが必要なことが分からない方で、日常生活や災害時などにおいて、配慮や支援を必要とする方

※障害や、障害者手帳の有無は問いません。

※1人につき、1組(ストラップ型・カード)配布します。

### 配布窓口

- ▼市内Ⅱ本庁障害・社会福祉課、各支所
- ▼県内Ⅱ鹿児島県の各地域振興局、各支庁保健福祉環境部、各支庁事務所、ハートピアかごしま(鹿児島市小野一丁目)、県障害福祉課障害者支援室(鹿児島市鴨池新町)

## 支援が必要な人やヘルプマークを持つ人が困っているのを見掛けたら

- ・「どうかしましたか?」「何かお困りですか?」と声を掛けてください。
- ・相手に伝わっているか確かめながら、ゆっくりと話してください。
- ・「ヘルプカード」を持っていれば、そこに手助けしてほしいことが書かれています。あなたのできる範囲での手助けをお願いします。

## 電車・バスの中で、席をお譲りください。

外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。また外見からは分からないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。



## 駅や商業施設などで、声を掛けるなどの配慮をお願いします。

交通機関の事故など、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な方がいます。



## 災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

視覚障害者や聴覚障害者などの状況判断が難しい方、肢体不自由者などの自力での迅速な避難が困難な方がいます。



## ヘルプマークの意義

- ①本人にとっての安心感  
何かあったときに理解してもらえ、手助けしてもらえという安心感があります。
- ②家族、支援者にとっての安心感  
緊急連絡先などを本人が携帯していることは、家族や支援者の不安を和らげます。
- ③情報とコミュニケーションの支援  
緊急時に必要となる情報をあらかじめ備えもつことで、支援者とのコミュニケーションのきっかけになります。
- ④障害に対する理解の促進  
ヘルプマークが幅広く知れ渡ることによって、助けを必要とする人への理解を広めることができます。

ちよつとしたあなたの手助けが、安心につながります。

## 薩摩川内市障害者基幹相談支援センター(障害者虐待防止センター)

☎080(5803)5358

障害のある方やその家族の方の総合相談窓口です。

さまざまな相談を受け付け、社会資源に結び付けるなど、安心して日常生活が送れるように、必要な支援を一緒に考えていきますので、お気軽にご相談ください。

- 障害福祉サービス利用に関する相談
- 権利擁護・虐待の相談
- 地域での生活に困っている障害のある方への支援
- 専門機関の紹介 など

名称	所在地	電話番号	ファクス番号
可愛会	宮内町 2633	(22)0112	(22)0116
サニーサイド	中郷町 4708-1	(24)0331	(24)0331
縁 joy (エンジョイ)	水引町 3247-1	(26)2463	(26)2430

※詳しくは本庁障害・社会福祉課に問い合わせください。